

家裁調査報告書の心理学的検討チェックリスト

家庭裁判所調査官の調査報告書を受け取ったときに、調査の方法を確かめるための22項目です。最高裁判所家庭局が法制審議会で説明した調査の方法と、子どもの面接に関する心理学の研究、心理専門職の指針をもとにまとめました。

使う前に

1. 「記載の有無」を確かめる表です。報告書に書かれていないことは、行われなかったことの証明にはなりません。指摘するときは「～を確認した記載はありません」と書くのが確実です。一方で、裁判官は調査官とは別の立場で、調査の経緯・方法・内容を吟味するものと説明されています。記載のない手続は、その吟味の材料になりません。
2. 調査命令の範囲の中で使ってください。範囲の外の事項が報告書にないことは、問題になりません。
3. 基準への「違反」を探す表ではありません。最高裁家庭局の説明は、2021年に法制審議会で実務の状況を述べたもので、拘束力のある基準ではありません。APA・AFCCの指針も、日本の調査官に向けたものではありません。どちらも、確かめるための物差しとして挙げています。
4. 依頼者側に有利な記載にも、同じ基準を当ててください。一方の側だけに当てはめた指摘は、かえって書面全体の信用を損ないます。
5. 年齢の区分は、法的な基準ではありません。6～9歳、10～12歳の区分は、留意点の研究の紹介として説明されたものです。意向と心情を年齢で分ける基準として使わないでください。

A 調査の範囲と情報源

- ☐ 1 調査命令の範囲（調査事項）が、報告書から分かるか。以下の項目は、その範囲の中で確かめる。
- ☐ 2 父と母の双方に面接し、同じ項目を聴いているか。一方の親にだけ行われた手続はないか。
根拠：AFCC 2022 6.4(a)
- ☐ 3 親との面接で、紛争の経緯、親から子へどのように説明したか、生活環境とその変化、日常の監護の状況を聴いているか。
根拠：最高裁家庭局の説明
- ☐ 4 事案に応じて、保育所・学校の職員や親族の話、陳述書、母子健康手帳、連絡帳、通知表、診断書などの資料が集められているか。
根拠：最高裁家庭局の説明
- ☐ 5 重要な判断が、一方の親の話や一つの場面だけに頼っていないか。
根拠：APA 2013 SGFP 9.02

B 親子の観察

- ☐ 6 子と父、子と母のそれぞれについて、観察の記載があるか。観察の回数、場所、時間、同席者が書かれているか。
根拠：AFCC 2022 8.1(a)、APA 2022 G18
- ☐ 7 観察が一方の家庭・一つの場面に限られていないか。同席者がいたことで、子の反応が変わり得る条件ではなかったか。
根拠：AFCC 2022 7.1(b)・8.1(c)、APA 2022 G17

C 子との面接の条件

- ☐ 8 意向や心情を確かめる面接の場所と同席者が書かれているか。同居親の影響を避ける配慮（裁判所での面接など）がとられているか。
根拠：最高裁家庭局の説明
- ☐ 9 面接の冒頭で、調査官はどちらの味方でもないこと、子が決めるのではなく責任を負う必要はないことを伝えた記載があるか。
根拠：最高裁家庭局の説明
- ☐ 10 面接の回数と担当者の人数が分かるか（複数の調査官が担当することは必須ではないので、ほかの項目と合わせて見る）。
根拠：最高裁家庭局の説明

D 質問の形と子の発言

- ☐ **11** 父母の一方を選ばせる質問、誘導的な質問、同じ質問の繰り返しが、記録に表れていないか。
根拠：最高裁家庭局の説明、仲 2001、Lamb et al. 2007
- ☐ **12** 結論の根拠とされた発言が、子自身の言葉による説明か、大人の問い（「～だよね」など）に「うん」と答えたものか。
根拠：仲 2001、Lamb et al. 2007
- ☐ **13** 学童期前半（おおむね6～9歳）の子について、「～のことを教えて」のような開かれた質問から始め、子が直接体験した事実を中心に確かめているか。
根拠：最高裁家庭局の説明
- ☐ **14** 学童期後半（おおむね10～12歳）の子について、語った出来事を自分で見聞きしたのか、誰かから聞いたのか（情報源）を確かめているか。
根拠：最高裁家庭局の説明
- ☐ **15** 子が使った重要な語や内容を、子より先に大人が口にしていないか（記録や陳述書の中で、その語が最初に現れた時期と人）。
根拠：Poole & Lindsay 2001、Leichtman & Ceci 1995
- ☐ **16** 言葉だけでなく、表情や仕草など、言葉以外の様子の記載があるか。
根拠：最高裁家庭局の説明

E 分析と結論

- ☐ **17** 子の意思が、いつ、どのような経過で形づくられたか（意思の形成過程）を検討しているか。
根拠：最高裁家庭局の説明
- ☐ **18** 親の影響を、同居親と別居親の両方向から検討しているか。
根拠：最高裁家庭局の説明
- ☐ **19** 子の拒否や発言について、ほかの説明（同居親の影響、子自身の体験、別居親の関わり方、子の特性など）を並べて検討した記載があるか。
根拠：AFCC 2022 6.1(c)・6.3(a)
- ☐ **20** 観察・聴取した事実と、それに基づく評価が、区別して書かれているか。
- ☐ **21** 結論に合わない記録も、報告書に書かれ、検討されているか。
根拠：APA 2022 G23
- ☐ **22** 結論の根拠が、どの面接・観察・資料によるものか、具体的に示されているか。

最高裁家庭局は、同居親の影響の兆候として、子どもらしくない言い方、同居親と同じような言い方、思い出せるはずのない時期の出来事を拒否の理由にしていることを挙げ、別居親の影響の兆候として、会いたいと言いながら恐怖心が見て取れることを挙げています。

発言の信用性を、これだけで判断しないでください

発言の内容から真偽を見分ける方法はありません。確かめられるのは、Dのような、発言が生まれた条件です。

「本当に」「絶対」などの強調語が多いこと	言葉の手がかりで嘘を見分ける効果は小さく、確信を表す語と虚偽には有意な関連がありませんでした（Hauch et al. 2015）。
細部が豊かか乏しいか、感情が伴っているか	暗示的な面接を重ねた後の誤った語りは、本当の語りより自発的な細部が多かったとする研究があります（Bruck, Ceci & Hembrooke 2002）。
視線、沈黙、答えるまでの時間	人が嘘を見抜く正答率は、平均54%にとどまります（Bond & DePaulo 2006）。
専門家が見て「自然な語り」に思えること	誘導で生じた幼児の誤った報告と正確な報告を、研究者・臨床家119名が録画で判定した結果は、偶然と変わらない水準でした（Leichtman & Ceci 1995）。

メモ

事件・報告書の頁など

出典

- ・ 法制審議会家族法制部会（2021）．第8回会議議事録（令和3年10月19日）．法務省．木村幹事（最高裁判所事務総局家庭局）の説明．<https://www.moj.go.jp/content/001362525.pdf>
- ・ 家事事件手続規則（平成24年最高裁判所規則第8号）第44条．
- ・ American Psychological Association. (2013). Specialty guidelines for forensic psychology. *American Psychologist*, 68(1), 7–19.
- ・ American Psychological Association. (2022). *Guidelines for child custody evaluations in family law proceedings*.
- ・ Association of Family and Conciliation Courts. (2022). *Guidelines for parenting plan evaluations in family law cases*.
- ・ 仲真紀子（2001）．子どもの面接：法廷における「法律家言葉」の分析．法と心理，1(1)，80–92．
- ・ Lamb, M. E., Orbach, Y., Hershkowitz, I., Esplin, P. W., & Horowitz, D. (2007). A structured forensic interview protocol improves the quality and informativeness of investigative interviews with children. *Child Abuse & Neglect*, 31, 1201–1231.
- ・ Poole, D. A., & Lindsay, D. S. (2001). Children's eyewitness reports after exposure to misinformation from parents. *Journal of Experimental Psychology: Applied*, 7(1), 27–50.
- ・ Leichtman, M. D., & Ceci, S. J. (1995). The effects of stereotypes and suggestions on preschoolers' reports. *Developmental Psychology*, 31(4), 568–578.
- ・ Bruck, M., Ceci, S. J., & Hembrooke, H. (2002). The nature of children's true and false narratives. *Developmental Review*, 22(3), 520–554.
- ・ Hauch, V., Blandón-Gitlin, I., Masip, J., & Sporer, S. L. (2015). Are computers effective lie detectors? A meta-analysis of linguistic cues to deception. *Personality and Social Psychology Review*, 19(4), 307–342.
- ・ Bond, C. F., Jr., & DePaulo, B. M. (2006). Accuracy of deception judgments. *Personality and Social Psychology Review*, 10(3), 214–234.

作成：石垣秀之（公認心理師・臨床心理士） iプロデュース <https://ikensho.com/checklist-chosa.html>

確認できない項目があっても、それだけで報告書の結論が誤っているということにはなりません。結論に関わる項目の心理学的な検討（報告書の検証・意見書）は ikensho.com からご相談ください。事務所内での共有や研修資料への引用は自由です（出典をお示しください）。